

## 美里町政策評価委員会 評価(中間)報告書

【平成 25 年 12 月 24 日】

担当評価委員	宮城大学 地域連携センター地域振興事業部 調査研究部長 古川 隆		
評価対象年度	平成 25 年度	施策担当課	まちづくり推進課
分野分類名	自立を目指すまちづくり		
評価対象	政策 20 / 住民活動の推進		
	施策 54 / 住民参画と協働のまちづくりの推進		
意見内容			
<p>1 前年度評価結果の取組状況</p> <p>目標は未着手であり、達成もできていない。また、昨年度の政策評価による評価意見も反映されていないという状況を担当課に確認した。まちづくり推進課と生涯学習課の統合が行財政の効率化のみならず、住民意思の反映や民活活力を活かした地域課題解決につながるよう、次期総合計画策定を視野に入れた政策のあり方や施策の見直し検討を進めていく必要がある。</p>			
<p>2 評価対象施策の評価</p> <p>サマーレビューでは、今後の課題抽出や取組みの方向性の明確化が求められている。</p> <p>美里町では、これまで歩くまちづくり推進事業やまちづくり人材育成基金を活動した各種事業、地域づくり支援事業補助金交付、コミュニティーセンターの指定管理への移行、地域活動サポートセンターの設置・運営、地域担当制の導入、まちづくり推進課と生涯学習課の統合など積極的な施策展開が図られてきたが、これらが全体として有機的に機能しているかどうかは不透明である。今後は、歩くまちづくり推進事業による 64 行政区の状況把握から見えてくる課題や地域づくり支援事業補助金の有効性など、町民サイドから個別施策の効果や影響など地域づくりの実態、ニーズの把握と目標と手段の妥当性検証から、政策レベルの課題の積み上げを行っていく必要がある。また、実態把握と併せてモデル地区での実証や先駆的なパイロット事業を推進し、協働によるまちづくりの見える化(可視化)や情報発信に努めることも重要であろう。</p> <p>継続的な検討課題として、以下の 3 点を挙げる。</p> <p>(1) 意識づくり、機運づくり</p> <p>コミュニティ運営の現場に引き寄せて施策の有効性を論理的に学ぶ場や小さな成功体験の振り返りで手法を実践的に学ぶ場など、町民の参加意識を喚起できる場や機会を充実する。</p> <p>(2) 生涯学習と一体となったまち(地域)づくり</p> <p>自主自立的な地域づくりは、地域づくり支援事業計画書が民主的なプロセスによって合意形成され、その実践においても透明性のある事業執行が行われることが肝である。その地域の喫急の課題は何か、課題解決の選択と集中の論議に住民自らが参加し、地域の意思として各種事業が実践され、その成果が地域に還元されことにより、さらに町民参画が広がる好循環の仕組みを構築する必要がある。</p> <p>また、中・長期的な「(仮称)地域づくり基本計画」と単年度の「地域づくり支援事業計画書」を連動させる形で計画的かつ戦略的に事業を推進していくことも期待される。</p>			

### (3) 地域と行政のつなぎ機能の強化と仕組みづくり

地域担当職員への意見・要望の推移をみると、平成 21 年度 236 件、22 年度 90 件、23 年度 57 件、24 年度 65 件であり、2 年目以降に大きく件数が減少している。これは地域において意見・要望の取捨選択がなされてきていることや要望に対する行政による対処の効果の表れと捉えられ、円滑なコミュニケーションに寄与していることが伺える。今後、地域担当制は、学区コミュニティを範囲での課題・ニーズの集約や地域連携による課題解決等にも目を向けていく必要がある。

また、地域と行政のつなぎ機能としてその一翼を担っている地域活動サポートセンターは、課題を明らかにした上で、今後の展開施策を描いていく必要がある。特に、「具体的な取組」掲げる(2)地域課題の解決に向けて活動している団体への支援、(3)NPO等の“広場”の設置において一定の役割を果たしていくことが期待される。

## 3 関連施策の評価

### (1) コミュニティセンターの指定管理について

サービス提供者の官から民へのシフトを加速させ、事業効率を高めつつ投入資源を削減するには、体制や仕組みが成熟するまでに一定程度の時間が必要であり、協働のまちづくりにおける官民の役割に関する出口や道すじ(ロードマップ)を明らかにしていく必要がある。また、「(仮称)地域づくり基本計画」に基づいたコミュニティ運営の役割を付加していく場合の人材育成や財源確保、組織化活動等をさらに活性化していくことも重要となろう。

### (2) (仮称)地域づくり基本計画等の早期策定について

「(仮称)地域づくり基本計画」は、生涯学習基本計画に代わるものとされているが、この計画の運用面から位置付けや期待される役割を整理してみる必要がある。位置付けとしては、総合計画を上位計画として地域づくりの全体方針や地区別計画の枠組みを示すための個別計画であること。期待される役割としては、まずは、学校区など地域コミュニティの定義を明確化すること。二つ目は、地域コミュニティ運営の体制や仕組みを明確にすること。三つ目は、地区ごとの地域づくり計画策定の指針を提示すること。四つ目は、人的支援や財政的支援(補助金に加え、提案型チャレンジ交付金等)の枠組みを拡充すること。五つ目は、全体の意思疎通を図るための地域づくり連絡協議会(仮称)等の母体を構築すること。などが考えられる。

今後は、こうした地域づくり制度の体系化に向けて、どういう合意形成のプログラムを提示できるか、次期総合計画策定準備とも整合させながら工程表を考えていく必要がある。

以上